

大阪支部の加入者・事業主の皆さまへ

平成28年度(4月納付分~)の 健康保険料率についてお知らせします。

皆さまのご理解をお願い申し上げます。
こちらのリーフレットを従業員の皆さまにご覧いただくなど、
お知らせにご協力をお願いいたします。

大阪支部の健康保険料率は **引上げ** となります。
介護保険料率は変わりません。

給与・賞与の 10.04% 平成28年2月分 (3月納付分)まで	健康保険料率	給与・賞与の 10.07% 平成28年3月分 (4月納付分)から
給与・賞与の 1.58% 平成28年2月分 (3月納付分)まで	介護保険料率	据え置き 平成28年3月分 (4月納付分)以降も

なお、平成28年度の都道府県ごとの健康保険料率は、支部別に「引上げ」「据え置き」「引下げ」に分かれます。

- ※ 40歳から64歳までの方（介護保険第2号被保険者）には、健康保険料率に全国一律の介護保険料率が加わります。
- ※ 変更後の健康保険料率と介護保険料率は、3月分（4月納付分）から適用されます。

◆ご不明な点がございましたら、協会けんぽまでお問い合わせください。



全国健康保険協会 大阪支部

協会けんぽ

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

TEL.06-7711-4300(代表)

受付時間／平日8:30~17:15

〒550-8510 大阪市西区鞆本町1-11-7 信濃橋三井ビル